



《参考／定款抜粋》

(目的)

第3条 本会は、健全な納税者団体として、全青色申告者に誠実な記帳と適正な申告の普及徹底を図るとともに、租税に関する調査研究を行い、もって、納税道義の高揚及び公平な税制と円滑な税務行政の確立に寄与し、併せて、事業経営の健全な発展を図ることを目的とする。

(事業)

第4条 本会は、前条の目的を達成するために、次に掲げる事業を行う。

- (1) 税制、税務及び財政に関する調査研究並びに建議
- (2) 租税関係の法令、通達等の周知徹底を図るための講習会、説明会等の開催
- (3) 経理、経営に関する講習会、説明会等の開催及び記帳指導の実施
- (4) 振替納税制度の普及と指導
- (5) 機関誌の発行及び上記各号の事業を行うに必要な各種資料の刊行配付
- (6) 友誼団体との連携及び協調
- (7) その他、前条の目的を達成するために必要な事業